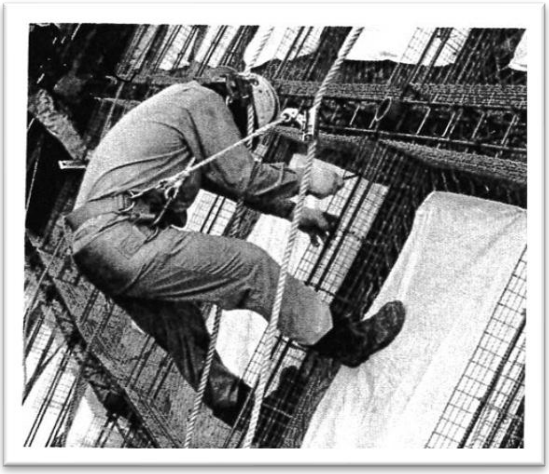
ロープ高所作業
特 別 教 育 の ご 案 内

一般社団法人 日本クレーン協会 新潟支部

高さ2m以上の場所において作業床を設置できない状況で、ロープで身体を保持し、ビルの外装清掃を行ったり、法面保護工事、点検作業等をする「ロープ高所作業」については作業者に「ロープ高所作業に係る特別教育」を行うことが義務付けられております。





開催地	開 催 日	定員	学 科 会 場	実 技 会 場
新潟市	令和~~8/12/3~~(木)中止	20	クレーン協会新潟教習センター	

【令和8年度の講習について】

- **申込書は必ず【令和8年度用】のものを使用してください。**
- 日程や会場が変更になる場合があります。 必ずお申込み前にお電話にてご確認ください。
- クレーン協会の会員と会員外では受講料が異なります。
 毎月クレーン誌が送付される事業場が会員です。 ご不明な場合はお電話でご確認ください。

【受講にあたっての注意事項】

・この講習は「人材開発支援助成金」の対象です。

【その他】

- 申込者が少数の場合は、開催を中止することがあります。
- 受講人数が集まれば、団体出張講習も承ります。

この講習は人材開発支援助成金の対象です
（建設労働者技能実習コース）